

# 差別を語ること

## —ひろたまさき著『差別からみる日本の歴史』を読む—

内藤 千珠子

### 目次

- 1 差別をめぐる想像力と感性
- 2 差別の構造とその両義性
- 3 可能性としてのあいまいさ
- 4 語る位置と文体
- 5 差別の現在——ふたつの問題提起

差別という観念を通して、現代社会を考えるための回路を探すこと。歴史を差別の観点から語り紡いだ、ひろたまさき著『差別からみる日本の歴史』(解放出版社)に通底するのは、歴史という物語の集積する、近代的な差別構造とわからしがたくむすびついた「現在」を考えるという視点である。本書において、叙述される歴史は、その語りのレベルで、現在との往還関係を結んでいる。

『わかりやすく話し言葉で』書くことを唯一の条件としたという文体ともかかわって(「あとがき」)、通史的な目次を備えているのにもかかわらず、本書にあっては、語られた細部が対象時期の枠や時代区分の流れをこえて有機的に重なり合い、差別について考えるための論理を形成しながら、現在の読者の想像力や感性に働きかけるという作用を帶びているように思われ

る。

現在を生きる一人の読者として、どのような細部に反応し、それらの細部をどのように結びつけながら『差別からみる日本の歴史』の語りと対話したのかを素描した上で、いくつかの論点を提示してみたい。

### 1 差別をめぐる想像力と感性

本書の叙述の特色は、扱われた歴史的事象、あるいはその歴史的事象の描かれ方において、読者に対して歴史的な時間と現在の時間を行き来するような想像力や、感性のあり方を問いかけてくるという点にある。

たとえば、近世賤民としての「穢多」「非人」について、「最も差別された」というのは、客観的な社会的差別の度合いということ(153頁)と、その社会生活における心理状態について記述したり、大日本帝国が帝国的な世界観を生成する過程で、「旧来の差別意識」が「新しい文明的世界へのあらがい」、文明世界との癒着かによって生きながらえることの意味を、「そうした差別が現代まで生き延びる原因は何か」(247頁)と問題提起するひろた氏のスタンスからは、客觀化しうる社会構造を考察するととも

に、それに下支えされた差別意識だけではなく、主観的な差別意識をも考察の対象としてとりあげようとするこの効果が透見される。すなわち、ここには、出来事に対する想像力という出发点が示されているのだ。

同様に、仏教の女人往生説を取り上げる際に、「女性は生まれたときから罪深い存在であって、いくら善行を積もうとも、成仏できない、救われがたい存在と決め付けられるわけです。こんな理不尽なことがありましょうか」(57 頁)といった、仏教の教説に対して疑義を呈する立場や、中世の少数民族について考察を進めていく上で「異民族視といつても、近代のそれとは同じではないことを肝に銘じながら、考えねばなりません」(95 頁)、「安易に今日の感覚で類推することは慎まねばならないでしょう」(105 頁)と留保を示す姿勢は、現在時においてそれを読み進めてゆく、読者の想像力へ働きかけずにはいない。「今日の感覚」という視点の限界に言及することにより、現在の想像力によって歴史的出来事について思考することを促す文体が、一冊の全体に行き渡っている。

こうした文体を成り立たせているのは、考察対象から読者までをも含み込んだ、批判精神そのものに対する信頼であろう。

近世社会では、「差別」は自然であり当然だと思われていました。しかし、人々の心のなかには、奥底に人間平等という思いがあった

のではないか、と考えたいのです。それを実証するのはとてもむずかしいことだけれども、そのように考えられないだろうかといつも思います。近代的な権利・義務の概念を伴ったものではありえないとしても、人間はみな同じなんだという漠然としたイメージとか感覚とか希求といったものは古くからあったのではないかと思いたいのです(161 頁)。

ひろた氏は、「人々の心のなか」の「奥底」に想像力をのばしてゆき、そこに存在する現状への疑いや、懷疑から生まれる思考の可能性について論じようとする。そこには、現況を可変的なものへと導く契機が兆しているだろう。氏は、「差別を当然で人間的だと観念し、自然なものと理解していた人たちから」「批判やあらがいが生まれる」、「変化が大きな利害を生む」(152 頁)その一瞬を切り抜こうとするのだ。

その一方で、キリスト教、イスラム教、仏教などいわゆる普遍宗教における女性差別の構造について、それら宗教の教祖たちが「心の革命家ではあったかもしれませんのが、制度や法律の革命家ではなかった」(51 頁)と批判的に言及されるとき、問題にされているのは、差別化される他者への、想像力の欠如である。それは、自由民権運動の高揚期にあって、民権派がアイルランド独立運動に対しては「欧米列強に対抗して独立しようとする日本の姿」を重ねて共感を示すかたわら、その共感が「日本に対する沖

縄の姿として想像されることはほとんどなかつた」(273 頁) という、矛盾するその態度に共通する感性にほかならない。こうした叙述には、想像力の欠如を許す感性とその構造の限界を始発点として、普遍宗教でさえも実現できなかつた「システムそのものの改革」(52 頁) にむかう、想像力の拡がりについて、読者に思考することを呼びかける姿勢が宿っている。

## 2 差別の構造とその両義性

読者が読み進める過程において、差別をめぐる柔軟な想像力を手渡しながら、本書の語り手は差別の構造について、それぞれの時代に特有の問題を分析し、解き明かしてゆく。その語りがつねに現在という着地点を意識させて、本書を読み終えた読者は、複数の差別の事象が時代を超えて同期するような、構造の相似性を実感することになるだろう。

たとえば、『古事記』や『日本書紀』の記述から析出される、「氏姓をもたないのは天皇家と賤民だけ」であり、「天皇家のすべての者に超絶した地位と、社会の最底辺で差別された賤民の地位とがセットとなって制度化された」(48 頁) というしくみは、中世における社会的分業の生成過程にみられる、「神聖と汚穢とが表裏の関係」(106 頁) となり、死体処理や墓守、動物の処理や掃除などを担った「中世非人」の、神聖さと死の穢れとを同時に矛盾せずわかつもつたありように通じている。また、「賤民とされる

人々が、天皇や貴族、寺社など、貴種とされる存在とのつながりをもちつづけることによって社会の差別的な目から自己を守ろうとしただろうこと」(110 頁) や、穢多頭の弾左衛門が「貴種の権威と現実の権力とをフルに利用しようとした態度」(139 頁) も同じく、差別の構造に共有された要素であろう。これらの指摘から導き出されるのは、差別という現象にみられる価値の両義性と、逆転の発想の妙である。その点には、小説世界において物語と差別の問題構成と格闘した、中上健次の文学にみられる差別構造への挑戦に通じるものを感じたが、『差別からみる日本の歴史』では、正と負の価値が結びついていることから生じる価値の逆転が、差別の構造のもつ、二重基準という位相と関連づけられて考察されている。

すなわち、差別の両義性が、二重基準による矛盾した二重構造と共鳴しあっているというのだ。その格好の例を、一八世紀の西洋啓蒙思想がもつ、「あらゆる人間の平等」と「白人男性の有産者」に限定された平等といった「両義的な性格」(256 頁) にみることができよう。二重基準を帯びた両義性は、あらかじめ与えられた負の社会的条件を不可視にする効果をもつて、「いくら努力しても自立できない場合も、それをその人の責任にしてしまう論理」を派生させることになる。啓蒙思想は結果として、「自己責任」の論理によって排除される人々を生みだし、その「両義性は新たな差別の論理を用意した」(257

頁) のである。

視点を転ずるなら、律令制国家が、自らの「文明的」な支配のもとに、「野蛮この上もない民衆的世界」の存在を認めざるをえず、「文明的と野蛮的の二重構造をもった」国家として出発したこと (46 頁)、明治期の大日本帝国が、西洋列強に対しては「皇帝陛下」の称号を使用しつつ、「国内向けには『天皇』の称号を使用しつづけて、日本の優越性を示」し、「西洋列強に対する言い方と国内人民に対する言い方の分裂、二重構造」(195 頁) をもったことも同じく、二重基準から生まれる二重構造にほかならない。あからさまにそこににあるのに、不可視となる回路が設定され、矛盾を見ることが難しくなるという背理が編成されているのだ。この二重構造が差別の両義性と交差することにより、複雑にして強力な差別のしくみができあがるというのが、本書の示す、差別の論理である。

こうした構図は、「部落民の植民者としての朝鮮進出も他の日本人と同じように差別的侵略的」(302 頁) であったという現実、台湾の独立運動の、「文明の度合いによって人種の序列化をなそう」という態度は、日本帝国の『同化』の論理と同じ」(308 頁) だったという事態、あるいは、民権派が明治政府の專制を激しく批判するが、「政府のアジア侵略政策に対してはおおむね肯定的であった」ことなど (283 頁)、差別的な枠組みに抵抗し、批判する側がとった行為や戦略においても共有されている。すなわち、差別

の枠組みは相似し、反復し、連鎖するのだ。

反復において差別された側が差別する側に反転する際、他者の想像力が消去されるという構造こそ、問われるべきだという主張は、「現在の帝国意識に覆われた日本社会と異質であることを実体化」する、差別を受けてきた集団の「異化」の可能性 (375 頁) へつながっている。差別する側とは別の論理によってアイデンティティを手に入れるための視界を切り開く論点であろう。

### 3 可能性としてのあいまいさ

他方では、差別される側の心理にもその二重構造が影響していることが指摘される。「グローバリゼーションは世界を同じ目で見る、同じ基準で比較することを教えていく」ため、「それぞれにランクをつけていく」(78-79 頁) 力を帯びるが、こうした力は、差別される側が「自らを劣った存在であると自認することによって初めて、その蔑視は大きな力をもつ」(35 頁)。この論理は、少数の特権者の側における比較・序列と「知識を計る学校制度の成立」(36 頁) や、「誰に対しても同じ値段で売るのを原則とする」「間接的にお金の前では人間平等」の商品経済 (163 頁) などと結合することによって、蔑視や差別の感覚が、被差別者の側において内面化されるという問題を生み落とすのだ。平等から差別が生まれるという二重構造は、差別のしくみを社会全体に定着させてゆく。

ただし、本書はそうした論理の強度を前に絶望しているというわけではなく、それに対して、可能性としてのあいまいさとでも呼ぶべきファクターを拮抗させている。その一例は、「『賤民』をどうやって区別したかということについては、現在の歴史学でも、はっきりした線が引けない」(142頁)とあるような、近世賤民制にみられる「あいまいさ」である。支配の構造、世間の複雑な視線、組織化される経緯、金銭による身分移動などが叙述されるくだりでは、差別と支配の論理に宿る、複数の要素が混淆して生まれるあいまいさがつねに意識されている。そして、このようなあいまいさこそが、近代的差別構造を解釈する際の手がかりにはかかるまい。

グローバリズムのもとでは「差別の意識が隱然と社会の底に流れ」「いつでも顕在化しうる」し、「差別は互いに励起」するが(374頁)、歴史のさまざまな局面において、「別の意味合い」や「あらたな意味合いをもって再生している」(373頁)。こうした差別の構造を、考察の現場において、どのように可視化すれば、再生を助長するのではない思考の様式を生みだしうるのか——その問い合わせに対して、この「あいまいさ」に着意しながら、歴史上の差別が現在の差別に逢着する瞬間の、複数の論理の重なりを抽出することが可能であろう。

歴史や歴史叙述のなかで構造化された差別は、現代において意匠を変えて再生するという議論において、ひろた氏が強調するのは、「差別の解

消」ではなく「差別の克服」という視座である。なぜなら、「解消」によって差別の意識は別の差別を励起し、再生するばかりで、その論理自体は残存するという矛盾したしきみが横たわっているからである。

解消による差別の残存という社会構造に亀裂を生む一点こそ、差別の論理に内在するあいまいさにあるだろう。なぜなら、複数の論理を重ねてみたとき、論理が一元的に強化されではなく、ぶれてあいまいになるのは、その論理の束が矛盾を含んでいるからであり、「解消」という選択肢は、あいまいさごと差別の論理を葬ることで、その矛盾の延命をも許すからである。

ひろた氏の唱える「差別の克服」をめぐる論理は、福澤諭吉の、戦略としての論理矛盾をつきつめて捉え直すことにより、鮮やかに可視化されるのではあるまいか。第四章で指摘される福澤諭吉の背理とは、「自由平等の仮構」という問題構成であり、社会的な保証のない、環境の不平等にふれない「自然権」としての「自由平等」(183-187頁)という矛盾である。福澤の背理は、次のように説明されている。

つまり彼は、政府と人民が契約（といつても、人民間で相互に結ぶ社会契約でなく、支配者が人民と結ぶ統治契約）を、すでに取り結んでいることにしているのです。実際には政府と人民との間には何の約束も取り結んでいないにもかかわらず、です。福澤は、明治

政府によって自由独立の権利が保障されたから、人民はがんばるべしと言うのです。福澤は明治政府に対する期待と幻想をもちすぎていたというべきでしょう。 [...] 彼は、その未来に期待をかけたので、自由平等を仮構したのだといってよいかもしれません。 [...] 福澤は、国民を創出しようと躍起になって、啓蒙意欲を湧き立たせたわけです。福澤のこうした矛盾した仮構は、政府への期待過剰というよりは、仮構することで人民を叱咤激励しようとする戦略だったのかもしれません（185-186頁）。

福澤が仮構した、矛盾を含み込んだ論理に、「明治政府に対する期待と幻想」、あるいは人民への「叱咤激励」という解釈をあてることはむろんありえようが、ここでは、それよりむしろ、社会の言説論理の枠組みに対する効果という観点から検討しておきたい。

この「矛盾した仮構」こそが、差別の論理の骨格を形作ったのではあるまいか。明らかにそこにみえる不在や空白を視界の外に追いやり、仮構した上で論理を生成すること。この福澤的論理は、近代的論理の原型であり、みせかけの「解消」によって解決を仮構し、差別に関する無邪気な無関心や無意識を導いている。

この背理を、可能性としてのあいまいさと対峙させることにより、現在時の差別の枠組みを融解し、とらえかえす契機が現出するだろう。

#### 4 語る位置と文体

さて、読まれる現在に、歴史の時間を複綜させることによって、「いま」を構成する諸問題を考えるための手がかりを与えてくれる本書の魅力を味わいつつも、読者として違和感を感じずにはいられなかったのは、語る主体の位置についてであった。

私は、被差別者ではありません。 [...] (引用者注・差別された経験は) まったくなかつたとはいえないかもしれないけれども、あつたとしても些細なことであって、社会的差別を受けたとはいえないでしょう。ですから、私にはそうした「差別された者の苦しみ」は、本当のところはわかっていないでしょう。それどころか、私は身勝手な生き方をしてきたから、そこには差別的行為もたくさんあったにちがいないのです（12頁）。

差別者として「差別された苦しみ」がわからないからこそ、客観的な問題として「差別された苦しみ」を取り扱う可能性を探りたい。ひろた氏の、自らを批判する厳しい姿勢は、各章の叙述に現れ出ている。こうした真摯な態度こそが、ここまでみたような、想像力や感性の力によって差別の構造について考えることを可能としていることは間違いあるまい。

しかしながら、たとえば、日本の戦争責任に関して、「私たち自身による責任の追及がなされ

るべきだ」「私たち日本国民がこの戦争をどのように反省したかということが示されていない」(321 頁)と、反省の主体が「私たち」の主語によって立ち上げられるとき、あるいは、「世界の窮乏層や極貧層はグローバリズムによって、あるいは中流以上の人たちによって差別された存在であり、私たち中流は窮乏層や極貧層の犠牲の上に立って、『安楽な生活』を享受しているわけです。私も差別者なのです」(372-373 頁)という「私」が示されているとき、語りの主体である「私」が真摯にその構造に向き合おうとしている力に共感しつつも、読者である自分も含め、その「私たち」からはみ出してしまう存在に、想像力が向かってしまったのである。

「私は中流に属していて、帝国意識にとらわれ、それを支える生活様式に安んじています。おそらくそのことが、戦争への道を許し、差別克服の道を妨げている」(377 頁)という自己批判、「差別者から被差別者の位置に立ち直すこと、そのための自己変革」という視座、「被差別者もまた『同化』か『異化』かの選択に際して、自己変革を求められる」(378 頁)といった「変革」をめぐる叙述においては、明らかに、「みなさん」とよびかけられる側、つまり社会的マジョリティを構成する「私たち」という主体が読者共同体として想定されており、主として問われているのが、差別する側からされる側への想像力である、ということに、疑問を感じたということである。

「差別者としての自己」という語りの立場を選択してしまうと、マジョリティとマイノリティを二元化する政治的力学に横領されてしまう危険が生じるのではないだろうか。こうした疑問を念頭に、読者共同体から排除された感覚をもつマイノリティの存在と、主体の固定化による境界の安定という二つの問題について、本書の論理に寄り添いながら深化させてみたい。

## 5 差別の現在——ふたつの問題提起

ではまず、序章にある「差別されたものにしか差別された苦しみはわからない」という言葉へのひろた氏の問い合わせを手がかりにすることで、語る主体の問題を解決する道筋について検討してみたい。

差別されたものにしか差別された苦しみはわからない、という物言いは、ある意味で真実であり、まずは理解しなければならないが、この言葉は問題含みである、とひろた氏は述べている。

まず第一に、「差別された者」がすべて、差別されたと思うかどうか、ということがあります。実際には差別されていても、本人は差別されていると思わないことはよくあることだからです。 [...] つまり、差別されていても、人によって受け取られ方に違いがあるということです。そこから、差別を受けた側の主観の問題、つまり主観は人によって異なる

から「當てにならない」という問題と、それにもかかわらずその主觀は眞実を語っている、重要な問題であるということとが、考えられます。

第二に、「差別された者にしか差別された苦しみはわからない」と言ったとたんに、それはコミュニケーションの拒否ということになってしまふという問題があります。この言葉は、「それほどに苦しいのだ、それほどに差別者と被差別者との間には深い溝があるのだ、ということをわかってほしい」という意味合い、コミュニケーションを求めるために発せられる悲痛な言葉でもあるのですから、一概にそれを「拒否するものだ」と片付けてしまってはいけませんが、しかし、「拒否する」とになる場合も多いのではないでしょうか（9-10 頁）。

差別された側の主觀の「當てにならない」／「眞実を語っている」という両義性と、社会構造のなかにコミュニケーション回路を開く／コミュニケーションを拒否するという両義性、抽出されたこの二点から、読者が感知し、想像力に向けるのは、差別する側にもあるはずの両義性や二重構造である。

だとするなら、こうした問い合わせの延長で考察すべき両義性とは、差別された側のそれだけではなく、差別する側の両義性ということになるだろう。

さらに言及されるのは、差別は単に対立する二者関係の間では生じえず、どちらかの立場に同意する第三者の存在と共に犯関係によって、「対立」から「差別」へと至るという構造である。

「差別」というのは、「わけへだてる」という意味で、人間と人間との関係のあり方を示す言葉です。ともすれば、「差別」は差別者と被差別者との関係だと思われがちですが、それは「対立」であります。「差別」は決して差別者と被差別者の二者の対立としてとらえることはできないと思います。「差別」には、第三者が必要なのです。差別に「同意」（共犯）する第三者が必要なのです。[...]

しかし、「差別の構造」が三者の関係にあるとするならば、少なくとも第三者に「差別」の不正性を、理不尽さを「わかって」もらえない、と、「差別」を解消・克服することはできません。 [...] ですから、第三者とのコミュニケーションが重要な、不可欠の問題になってくるのではないかでしょうか。つまり、差別される苦しみは、当事者にしかわからないと言い切ったときに、そのコミュニケーションは打ち切られ、差別の克服の道を、自ら断ち切ることになるのではないかと私は考えるのです（10-12 頁）。

こうした叙述から読者が理解するのは、差別する側の両義性とは、厳密にいえば、第三者の

ポジションに生じる両義性なのだということである。必要なのはまさに、共犯者としての第三者の位置にみられる両義性への考察にほかなるまい。

本書では、差別の原因は「差別する側にある」という視点をあえて強調しているが、差別する側の「私たち」を固定して指し示すことは、差別する側との間にコミュニケーション不全を引き起こすことにつながりかねない。ひろた氏自身が指摘しているように、差別を生み出す原因是「第三者とのコミュニケーション」なのであり、第三者が差別する側にポジションを重ねることを導き、その布置に気づかずすむようなくしきみこそ、検証されるべき問題構造なのである。とするなら、語る位置、語られる位置を「共犯者としての第三者」のあいまいで可変的なレベルで考えてみると、読者共同体の想像力を別のレベルへと接続させることが可能となるのではあるまいか。

「差別者」としての「私」によって想定された読者として「差別をしている多数の人々の一員」があり、そこに読者共同体の絆を成立させようとする、語るポジションをめぐる戦略、すなわちマジョリティに対する語りかけを、差別する側の両義性や流動性、あるいは差別する「私」の両義性に焦点を当て、考察することによって、本書の真の目的が果たされるのではないか。読者としての私の想像力が着地したのは、そうした地点であった。

本書が鋭く問いかけるのは、終章やあとがきで言及される、権力者の差別を見過ごす「共犯者」としての民衆の位置（388 頁）である。そうした位置を見つめなおすことから、「差別された者が差別するという視点を提示」し、「差別者の側に視点を定めれば、多様な差別も相互に関連しひとつの問題に収斂するのではないか」（409-410 頁）という発想を、本書の論理に即してつきつめてみるならば、差別者の側の両義性や可変性をすくい取って叙述することによって、差別の構造にはらまれた、可能性としてのあいまいさに呼応しながら、差別の相互関連性を切り開くあらたな視座が得られたように思う。

平等から生まれる差別の構造、不作為の差別によって構成された社会に対する批判から導かれる、「社会意識はつねに可変的」であるという指摘（395 頁）は、複雑に重なり合う差別の構造とあいまいさからみた境界の可能性に行き着くだろう。本書を読み終えた読者が、ちりばめられた思考のヒントを手にそれぞれ模索すべきなのは、「自分は差別者である」／「自分は被差別者である」というポジションに固定化されない、あいまいさを論理として追求するような、語りの位置である。

（ないと ちずこ・大妻女子大学）